

ご利用
ください!

千葉市消費生活センター

消費生活センターでは、商品やサービスなど消費生活全般に関する相談業務のほか、講座の開催、情報誌の発行などを行っています。



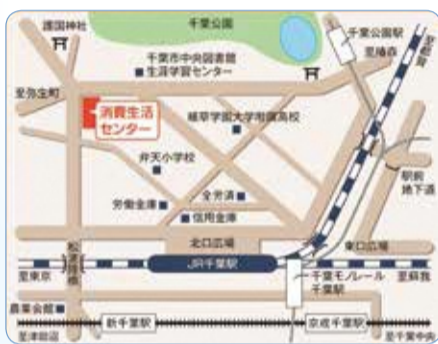
消費生活相談

商品・サービスの契約や取引、悪質商法、架空請求、多重債務（借金の返済に関すること）など、消費生活に関する相談を受け付けています。

たとえば…

- 身に覚えのない請求のはがきが届いた
- 家電製品の使用中、本体から発火した
- クーリング・オフしたいが方法が分からない
- 借金を重ね返済が苦しい、債務整理の相談をしたい など

このような疑問、トラブルに相談員がアドバイスします。



消費生活センター

- 所在地 千葉市中央区弁天1-25-1 暮らしのプラザ内
- アクセス
JR「千葉駅」西改札を出て北口から徒歩約8分
京成千葉線「新千葉駅」から徒歩約11分
千葉モノレール「千葉駅」から徒歩約12分



- 電話（月～土曜日 9:00～16:30）

相談専用 ☎207-3000

- 来所（月～金曜日 9:00～16:30）

- インターネット 24時間受付

千葉市 インターネット 消費生活相談 🔍

※電話・来所相談は、祝日及び12月29日～1月3日を除きます。いずれも、千葉市に在住・在勤・在学の方が対象です。事業者の方からの相談は、お受けできません。

情報誌発行

暮らしの情報いずみ

最新の悪質商法の手口や対処法、その他暮らしに役立つ情報や講座の案内などを掲載しています。

暮らしの情報いずみ 🔍



消費者被害注意報

高齢者や障害者の見守りに役立つ消費者被害の情報を掲載しています。

消費者被害注意報 千葉市 🔍



講座・講演会

生活に身近なテーマについて、専門家による講座を開催しています。講座の情報は、市政だよりやホームページなどでお知らせします。



私にもできるかな？

iDeCo・つみたてNISA 入門セミナー

資産形成といっても、どんなやり方がよいの？何に気をつけたらよいの？その疑問・不安の解消について解説をします。

また、iDeCo、つみたてNISAについて制度内容や利用する上でのポイントなどを学びましょう。

小学3～6年生向けに、体験型ゲームを通じてお金の大切さを知ってもらうゲームも。

日時 令和2年1月25日(出)

- セミナー（定員60名）13:00～15:00
- 個別相談会 ①13:10～14:00
②14:10～15:00
③15:10～16:00（各回4組）
- おこづかいゲーム 13:00～14:30
（小学3～6年生20名）

場所 生涯学習センター

申込方法 1月7日(火)必着。往復はがきに希望講座名・住所・氏名・電話番号のほか、参加人数（「おこづかいゲーム」は、学年・性別も）を明記して〒260-0045 千葉市中央区弁天1-25-1 千葉市消費生活センターへ。電子申請も可。応募者多数の場合抽選。

ちばシティ
ポイントが
たまります

ちばし消費者応援団

ちばし消費者
応援団



消費者教育に興味のある個人や、消費者教育に関する活動をしている団体が登録できます。

「ちばし消費者応援団」に登録して、普段の生活の中で社会や環境について意識してみましよう。



ちばシティ
ポイント
たまります



登録すると、「暮らしの情報いずみ」「消費者被害注意報」を受け取れるほか、活動には消費生活センターの会議室を無料でご利用いただけます。

登録方法については、ホームページをご覧ください。消費者教育班 ☎207-3602へお問い合わせください。

ちばし消費者応援団 🔍

くらしの巡回講座

ご要望に合わせて、自治会の集まりや地域の催しに講師が伺い講座を開催します。

- 開催条件 市内在住・在勤・在学の方が参加する15人以上の集まりであること
- 実施日 ご相談ください
- 実施時間 9:00～17:30のうち、30分～120分

講座内容は、悪質商法とその対処法、省エネ、リフォーム、防災、防犯など多彩なメニューから選べます。

開催希望日の2か月前までにお申し込みください。詳しくは、消費者教育班 ☎207-3602へお問い合わせください。

親子で学べる
講座もあります

